

第1章 事業概要

第1節 事業目的及び本報告書について

1-1-1. 目的及び経緯

知的財産を豊富に創造し、これを保護・活用することにより、わが国の経済と文化の持続的な発展を目指す「知的財産立国」の実現には、質の高い知的財産を生み出す仕組みを整え、知的財産を適切に保護し、社会全体で活用する環境整備が重要である。特に、知的創造サイクルを支える人材の育成・確保は急務であり、学校教育を通じた幼少期からの知的財産マインドの涵養、大学等の高等教育機関における知的財産に明るい人材の育成、中小・ベンチャー企業での知的財産制度に対する理解と関心の増進など、国民全体への知的財産制度に対する意識の醸成と知識の向上を図るための環境整備が重要である。

さらに、国民の知的財産意識を向上させるためには、学校教育機関において知財マインドをもった人材の育成を推進することが重要であるが、「知的財産推進計画」との関連で述べれば、これまで「知的財産推進計画第1期(2003～2005年度)、第2期(2006～2008年度)」の基本方針としては、主に権利保護に注力された。その中で、第2期の最終年にあたる平成20(2008)年度計画では、知的財産推進計画2008の第5章4.「国民の知的財産意識を向上させる」において、(1)「学校における知的財産教育を推進する」こと、(2)「地域における知的財産教育を推進する」こと、(3)知的財産の創造、保護、活用の体験教育を充実することが述べられ、同じく、第5章5.(6)「専門高校における知的財産教育を推進する」においては、「工業高校や農業高校などにおける知財教育に関するこれまでの取組事例を活用するとともに、そのような取組の普及と定着を促すため、地域との連携や学校間の連携を取り入れた教育実践プログラムの開発を支援し、専門高校における知財教育を推進する」ことが述べられ、それぞれ活発に推進されてきた。

平成21(2009)年度からの「知的財産推進計画第3期」の基本方針は、知的財産をいかに経済的価値の創出に結びつけるかを重視することとされ、知財教育を推進する中で知財マインドをもった人材を育成することに関しては、第3期初年度の知的財産推進計画2009のⅡ-1-(3)-②において、『地域における知的財産教育を推進する』ことが謳われている。

また、平成22(2010)年の知的財産推進計画2010では、今後の我が国の産業の国際競争力強化のための中核に位置づけ、新成長戦略と連動し、科学技術政策、情報通信技術政策と一体化してスピード感を持って推進することとして、知財人材育成においても「専門学校や大学と産業界等との連携による、コンテンツ分野等の人材育成に関する枠組みモデルの構築」「専門学校や大学と産業界等との連携によるプログラム開発の拡大」「質の高い教育プログラムによるコンテンツ分野等の高度・中堅人材の重点的な養成及び専門学校や大学と産業界等との連携による教育プログラムの改善・更新」などが改善目標として掲げられている。

平成23(2011)年の知的財産推進計画2011においては、東日本大震災への対応を含め、①国際標準化のステージアップ戦略、②知財イノベーション競争戦略、③最先端デジタル・ネットワーク戦略、④クールジャパン戦略の4つを重点戦略として強力に推進するものとして、「知的財産戦略を支える人財の育成・確保」も挙げられている。

平成24（2012）年の知的財産推進計画2012においては、情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略が打ち出され、その中でも情勢変化と知的財産戦略の新たな挑戦の中の3. 新時代に立ち向かう知的財産戦略の新たな挑戦においては、知財イノベーションのための総合戦略を協力を推進する。とし、更に最先端の知財マネジメント人材を養成する場の形成や知財マネジメント戦略研究拠点の整備を含め、新たな時代に対応する知財人材を加速的に育成・確保する「知財人材育成プラン」を強力に実行する。とされている。

一方で、国際競争力強化に資する2つの知的財産総合戦略の中では、1. ③次世代の知財人材を育成し確保する。として、国内の知的財産権の取得・維持・管理に直接的に関わる「知財専門人材」の育成と併せて、イノベーション戦略に基づきグローバルにイノベーションを創出し、国際競争力の強化に資するような形で、事業戦略に巧みに適切かつ先行的・実践的に知財を活用できる「知財活用人材（知財マネジメント人材）」にまで、知財人材の育成の重点を広げなければならないとしている。

平成25（2013）年の知的財産推進計画2013では、3. グローバル知財人材の育成・確保が上げられており、更に平成26（2014）年の知的財産推進計画2014では、6. 政府が中心となった人材育成の場の整備として、政府が主導的な役割を果たして知財人材の育成を行う場の整備を早急かつ着実に進めていくべきであるとしている。

平成27（2015）年の知的財産推進計画2015では、8. 知財人材の戦略的な育成・活用のなかで、知財教育の推進について記載されている。

平成28（2016）年の知的財産推進計画2016では、前年度に取り上げられた知財教育の推進から進展し、「知財教育タスクフォース」を設置して、社会と協働した知財教育の推進の在り方について議論を行い、今後、我が国が知財教育を推進していくに当たっての求められる方向性が3点整理された。

- ① “国民一人ひとりが知財人材”を目指した発達の段階に応じた系統的な教育の実施
- ② 社会との関わりや知識の活用を視野に入れた創造性の発展のための仕掛け
- ③ 地域・社会との協働（産学官連携による支援体制構築）の実現

平成29（2017）年の知的財産推進計画2017では、II. 知財の潜在力を活用した地方創生とイノベーション推進 3. 「国民一人ひとりが知財人材」を目指した知財教育・知財人材育成の推進の項目が掲げられ、その項目における現状と課題として「発達段階に応じて、新たな発見や思考の源泉となる創造性を育むとともに、知的財産の保護・活用の重要性に対する理解の増進と態度形成を図り、もって知的財産の創造に始まり、保護・活用に至る知的創造サイクルの好循環を生み出すための人材を育む教育（知財創造教育）の全国的な普及を推進することが求められている。」

平成30（2018）年の知的財産推進計画では、2. 「知的財産推進計画2018」重点事項（1）これからの時代に対応した人材・ビジネスを育てる 「④ 知財創造教育・知財人材育成の推進」において、「イノベーションの創出のためには、新しいものを創造する人材や、創造されたものを活用したり他の様々なものと組み合わせたりして、新しい価値を生み出す仕組みをデザインできる人材が必要である。」「今後は、知財創造教育を一層教育現場に浸透させるための取組を行うとともに、高等学校における知財創造教育の体系化や、現場の教職員が知財創造教育を実践できるようにするための支援方策について検討することが求められる。」とされている。

その他教育現場においては、高等学校における新学習指導要領が平成30（2018）年3月に公示され、同要領において、「豊かな創造性を備え持続可能な社会の創り手となることが期待される子供たちが急速に変化し予測不可能な社会において自立的に生き、社会の形成に参画するための資質・能力を一層確実に育成する」ことが基本的な考え方の一つとされている。「高等学校においては、社会で求められる資質・能力を全ての生徒に育み、生涯にわたって探求を深める未来の創り手として送り出していくことがこれまで以上に求められる」として、「①知識及び技能、②思考力、判断力、表現力等、③学びに向かう力、人間性等」の「資質・能力の三つの柱が、偏りなく実現されるよう、・・・授業改善を図ること」とされ、例えば、理数教育においては、「将来、学術研究を通じた知の創出をもたらすことができる創造性豊かな人材の育成を目指し、新たな探求的科目として、「理数探究基礎」及び「理数探究」が新設された。この新高等学校学習指導要領は令和4年（2022）年4月1日以降の「第1学年に入学した生徒（略）に係る教育課程及び全課程の修了の認定から適用」されることとなっており、今後、高等学校における知的財産教育を通じた知財マインドをもった人材の育成の取組みは、一層促進されると考えられる。

このような流れに先立ち、「知財力開発校支援事業（以下、「本事業」という。）の前身となる事業として、平成12（2000）年度に「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」が開始された。平成12年度には工業高等学校を対象に事業が実施され、その後、高等専門学校（平成13（2001）年度から実施）、商業高等学校（平成14（2002）年度から実施）、農業高等学校（平成15（2003）年度から実施）においても順次実施された。その後、平成20（2008）年度より全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財マインドを持った人材の育成の一層の充実を図るため、これまでの事業名称を「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」として実施してきた。

この平成12（2000）年度から平成22（2010）年度にかけて実施された「産業財産権標準テキスト」の活用を軸とする事業は、事業実施期間中に多くの成果・実践例を生み出し、我が国における高等学校（専門学科）及び高等専門学校における知財人材の育成（知財教育）の発展に大きな役割を果たしてきた。

そして、平成23（2011）年度からは、産業界からの人材育成に関する要望や、政府の人材育成政策に応えるため、近い将来企業等で活躍することが見込まれる「明日の産業人材」を育成する「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業」を新たに展開している。

本事業においては、知的財産権制度に関する理解を深めていく過程において生徒・学生が創作した発明・意匠・商標についてのアイデアを地域の専門家（弁理士等）とのコンサルテーションや地元企業等との連携等により知的財産としていく過程を模擬的な出願書類の作成、試作品の作成、地元企業等との連携を通じた商品の開発等、知的財産権の取得に向けて必要となる活動の体験などの実践の場を通じて知的創造力や実践力・活用力を育む取組を行うことを支援している。また、平成26年度からは、知的財産に関する創造力・実践力・活用力に関する実践的な能力を養成する取組の導入と基本的な知識の習得を目指す取組の計画を策定し、その実践を通じて組織的な取組として定着を図っていくことを目的とした「導入・定着型」と、知的財産に関する創造力・実践力・開発力開発事業において知的財産学習の組織的な推進体制ができ、既に知的財産学習が定着し、新たな特徴ある取組にチャレンジする学校を最大3年間支援することを目的とした「展開型」に区分して事業が実施された。

令和2年度からは、全国の高等学校（専門学科）及び高等専門学校を対象に、生徒・学生が、身の回りのアイデアが社会では知的財産権として保護されていることや、ビジネスの中で権利として活用されていることの実態に触れながら、知的財産の保護や権利の活用についての知識や情意、態度を育む特色ある学校の知財学習の取組を支援する「知財力開発校支援事業」が「知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業（令和3

年度迄をもって終了)」の後身の事業として新たに実施されている。

1-1-2 . 本報告書の内容

知財マインドを持った人材の育成とその取組の普及や定着を図るために、参加校における生徒又は学生が知的財産に関する知識の習得や創造力及び実践力・活用力を育む過程について分析するとともに、取組を通しての地域や関係機関からの支援や連携の状況の具体的な事例を収集してとりまとめを行ったものである。

各学校の実践活動は、1年間にわたる取組であり、この報告書は、参加校からの年間指導報告書や教員に対するアンケート結果等を元に作成している。

1-1-3 . 参加学校数の推移

前身の事業となる「産業財産権標準テキストの有効活用に関する実験協力校事業」（H19年度以前）及び「産業財産権標準テキストを活用した知的財産教育推進協力校事業」（H20～22年度）も含めた参加校数(延べ数)は、下記の表およびグラフのとおりである。

表 1-1-1 参加校数の推移

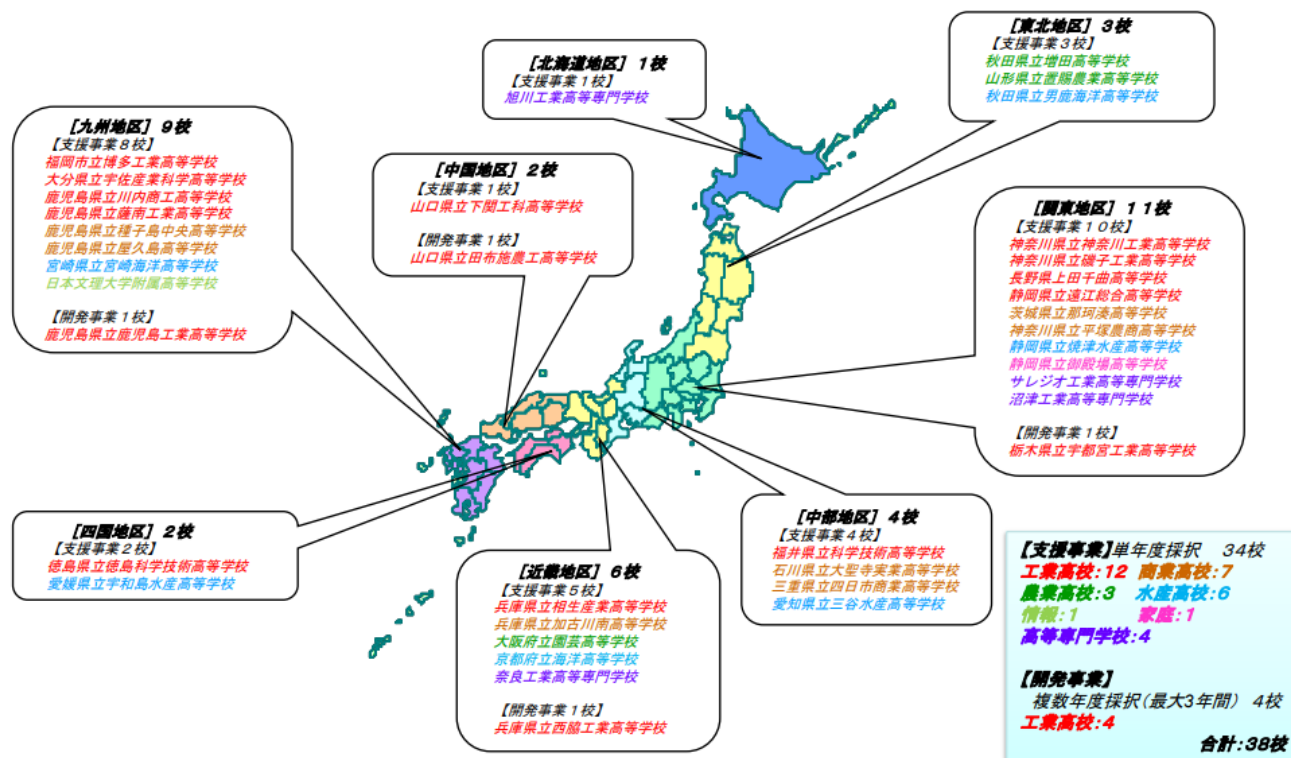
実施年度	H17 以前	H18 2006	H19 2007	H20 2008	H21 2009	H22 2010	H23 2011	H24 2012	H25 2013	H26 2014	H27 2015	H28 2016	H29 2017	H30 2018	R1 2019	R2 2020	R3 2021	合計 (延べ数)
工業 高等学校	295	44	39	23	25	34	39	48	53	48	48	39	36	25	22	21 (6)	16 (4)	855
商業 高等学校	68	31	23	10	10	13	11	21	28	19	24	20	21	12	10	7 (1)	7	335
農業 高等学校	46	18	13	9	6	12	10	13	13	10	15	15	9	3	1	3	3	199
水産 高等学校	—	—	—	—	—	2	3	5	5	7	7	5	8	5	5	5 (1)	6	63
情報 高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1	2
家政 高等学校	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1	1
高等学校 合計	409	93	75	42	41	61	63	87	99	84	94	79	74	45	38	37	34	1455
高等 専門学校	65	13	15	17	15	19	14	13	14	16	9	10	8	7	4	4	4	247
全合計	474	106	90	59	56	80	77	100	113	100	103	89	82	52	42	41	38	1702

※令和2年度以降の()内の数字は、開発事業参加校の参加校数を内数として示している。

図1-1-1 令和3年度参加校の分布



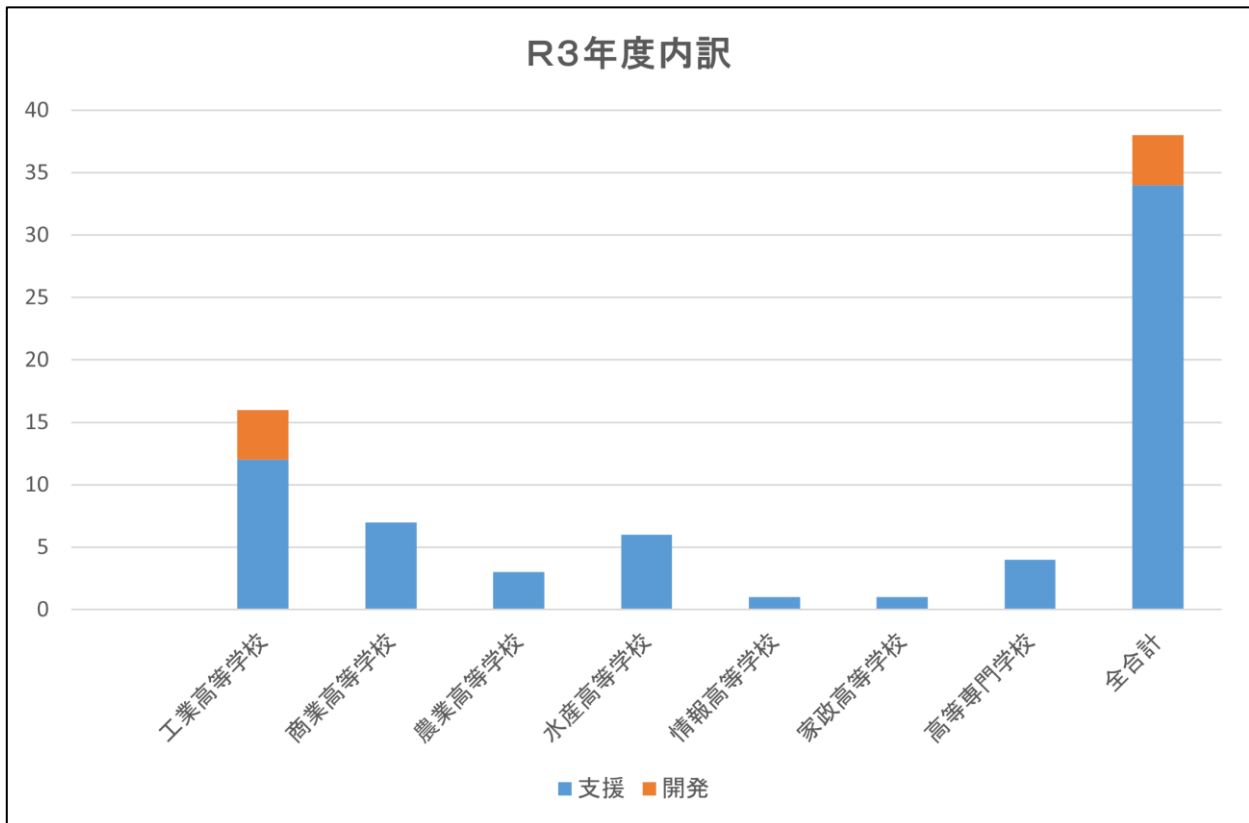
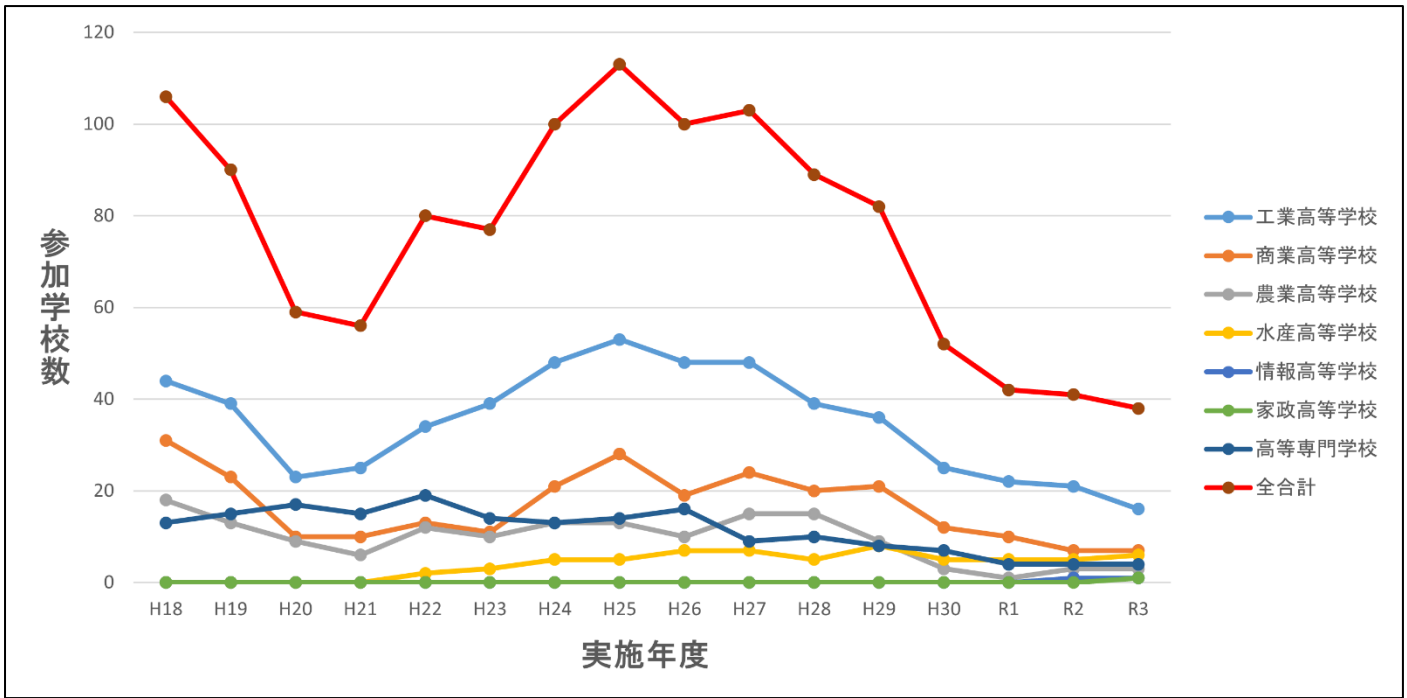
令和3年度「知財力開発校支援事業」等参加校一覧



支援事業：知財力開発校支援事業

開発事業：知的財産に関する創造力・実践力・活用力開発事業

図 1 - 1 - 2 校種別参加校数の推移



第2節 参加校の指導対象・取組内容

令和3年度参加校（工業高等学校16校、商業高等学校7校、農業高等学校3校、水産高等学校6校、情報高等学校1校、家政高等学校1校、高等専門学校4校 合計38校）の指導対象・取組内容（取組の目的・目標の要約）を記す。

表1-2-1 各校の指導対象・取組内容

工業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
3展工 01	栃木県立 宇都宮工業 高等学校	1学年	全学科	科学技術と産業／講義	<ul style="list-style-type: none"> ・工業高校生として、ものづくり活動をとおして自らの創造力を伸ばすとともに、知識・技能により表現することが出来る。 ・地元企業や関係機関との共同研究をとおして知的財産への理解を深めるだけでなく、より積極的に活用できる態度を身に付ける。 ・専門高校である本校でのこれまでの知的財産学習に関わる取組を踏まえ、他校においても活用できる学習動機付けのための教材・マニュアルを作成することで、他校へ普及し、取組を深化させる。
		全学年	全学科	科学技術と産業／校内パテントコンテスト応募	
		1学年	全学科	科学技術と産業／パスタワウの製作	
		全学年	全学科	課外活動／栃木県児童生徒発明工夫展出展	
		全学年	機械科、電子情報科	課題研究／アイデアロボット製作	
		全学年	機械科	課外活動／自動車部品関連開発企業との共同研究	
		3学年	建築デザイン科	課題研究／県林業試験センターとの共同研究	
		3学年	機械科、電子情報科	課題研究／アマロボット製作	
		全学年	全学科 代表生徒	課外活動／企業や研究機関における知的財産権講話の受講と見学	
		全学年	電子機械科	課外活動・課題研究／ドローン関連開発企業との共同研究	
3展工 02	兵庫県立 西脇工業 高等学校	1年 2年	ロボット工学科	工業基礎／授業・講演 実習／授業・実習・講演	知的財産を活用したものづくりと、地域・企業力を活用した知的人材の育成
		3年	情報・繊維科 機械、電気、 情報・繊維科、 工業化学、 総合技術科	課題研究／授業・実習 地域産業探求／授業・実習	
		全学年	機械、電気、 工業化学、 総合技術科	工業基礎／授業・講演 実習／授業・実習・講演 課題研究／授業・実習	

3展工 03	山口県立 田布施農工 高等学校	1	全学科	総合的な学習の時間	<p>①教員、生徒向けの知財学習会の実施</p> <p>②各種コンテストへの挑戦し、知財学習で学んだ知識の活用</p> <p>③知的財産権の観点からモノづくりに取り組み、リーダーを育成し、知財学習を地域に広める</p>
		2	全学科	機械実習・総合実習	
		2	機械制御科	機械工作	
		2	機械制御科	機械設計	
		3	全学科	課題研究	
		全学年	メカトロ研究部	部活動	
3展工 04	鹿児島県立 鹿児島工業 高等学校	第1 学年	I類・II類	総合的な探究の時間(授業) 工業技術基礎(授業) 情報技術基礎	<p>知的財産権の理解を深め、保護・活用することの重要性を認識させることを目標にした。具体的には、産業財産権に関する知識を深めさせるために講演会の実施や、グループワークを行った。また、課題研究や部活動において、発想したアイデアを具現化できるように工作技術を向上させ、各コンテストへの応募を目指した。</p>
		第2 学年		部活動(機械部)	
		第3 学年		部活動(メカトロ部) 課題研究(授業) 機械設計(授業)	
工01	神奈川県立 神奈川工業 高等学校	2学年	機械科、 建設科、 電気科、 デザイン科	課題研究/座学・実習	知的財産教育を取り入れた課題研究の展開
工02	神奈川県立 磯子工業 高等学校	1・2・3	電気科	情報技術基礎・/座学 電気実習・課題研究/実習	<p>◎学校では・・・学校全体で知的財産への取り組みを行う。今後、生徒が取り組んだ知的財産についての評価の明確化。</p> <p>◎生徒には・・・生徒への知的財産への基礎・基本を学び、興味・関心を持たせる。また、創造力・思考力・判断力・表現力を身に付けさせ主体的にチームとして取り組むことを学ばせる。</p> <p>◎地域には・・・知的財産教育を学び、地域の方に必要とされる人材を育てものづくりを行う。</p>
工03	長野県 上田千曲 高等学校	1~3年	機械科 電子機械科 メカニカル工学科 商業科	実習 座学	<p>知的財産学習の導入として講習会を実施し、知的財産に関する基礎的な知識を身につけ、創造・保護・活用の各領域について理解を深め、知的財産の基礎を習得していく。また、学校でのものづくり教育とあわせて、自身の専門性に沿った内容について多方面から多様な考え方を学び、知的財産学習の入り口として将来につながる知識を習得していく機会とする。</p>
		2年 3年	機械科 電子機械科	実習	
		3年	機械科 電子機械科	課題研究	

工 04	静岡県立 遠江総合 高等学校	1 年次生	総合学科 (全員)	産業社会と人間／座学	<p>① 知的財産に関する基礎知識の学習 1 年次生を対象に、すべてのホームルームで知財基礎学習を行います。短時間の特別授業なので、身近な知財を意識させるよう、広く、浅く授業します。来年度以降の取り組みへの予習として、興味、関心を持たせる事をねらいとしています。</p> <p>② 企業見学会 2 年次生を対象に夏休みに企業訪問を実施します。前年度は新型コロナウイルス 感染拡大の影響で、実施できませんでした。生徒にとって、貴重な体験なので実施する。この活動を通じて、企業の知的財産の取り組みを知り、活用の実例を学ぶ事をねらいとしています。また、今後の課題研究などの創作活動における活用アイデア、ヒントを見つける事もねらいとします。</p> <p>③ アイデア創造活動 次年度以降、工業の科目を多く学ぶ1 年次生を対象に、卒業後の進路意識を高め、企業における知財の戦力として活躍する事を想定して、座学だけでなく、体験活動などを通じて、生徒の知財マインドの向上をねらいとしています。また、グループワークなどを通じて、アイデアを形にする楽しさ、そのアイデアを保護、活用する事の大切さを知る事もねらいとします。</p> <p>④ 知的財産に関する講話 1 年次生を対象に弁理士の先生など知的財産権の専門家のお話を聞きます。学校教員の話、企業見学の企業の方のお話などを補完する意味で、専門家の講話を聴き、知的財産権をより身近に感じてもらう事をねらいとします。</p> <p>⑤ プレ課題研究 2 年次生を対象に次年度に実施する課題研究への取り組みの意識を高める活動をします。アイデアを形にする、特許・意匠などの情報を活用する、など知財を意識した取り組みが出来るようになる事をねらいとします。</p> <p>⑥ 課題研究 3 年次生を対象に創作活動から、実際の物づくりまで、幅広い活動の中で様々な経験をし、そこで得た知識、経験を卒業後の進路で活用できる人材の育成をねらいとしています。また、活動を通じて体得した知財マインドを企業で生かす力をつける事もねらいとしています。</p> <p>⑦ 他校連携 知財教育を推進する他校の状況を見学させていただき、次年度の取り組みの参考にさせていただく事をねらいとします。</p>
		1 年次生	総合学科 (電子)	系列探究／座学、実習	
		1 年次生	総合学科 (機械)	系列探究／座学、実習	
		2 年次生	総合学科 (電子)	工業技術基礎／座学、実習	
		2 年次生	総合学科 (機械)	実習／実習	
		3 年次生	総合学科 (電子・機械)	課題研究／実習	

工 05	福井県立科学技術高等学校	2	全5学科	産業技術探究／座学、実習	2020年度から地域協働推進校として文科省より指定を受け、その一環として学校設定科目「産業技術探求」を「地域産業の課題発見と問題解決の手法を学ぶ」というねらいで2年時に1単位（講演や制作などでは必要に応じ2時間の授業を展開）設定した。
		3	全5学科	課題研究／実習	
工 06	兵庫県立相生産業高等学校	3年	機械科	課題研究/座学・実習	<p>（取組内容1）知的財産学習 第1学年の工業科目の単元において、知的財産権の名称や内容の一般的な内容を学んでいる。そして、第2学年では、機械設計の授業で具体的な先進技術・デザインや知的財産に関する新聞記事などを授業の導入として使用し、知的財産に関する具体的な内容を学んでいる。本校生徒の状況として、反復練習による技術の習得ができるまじめな生徒が多い。その反面、自ら考え、工程の検討やアイデアの創出を苦手としている生徒が多いように感じている。</p> <p>この取組を通して、知的財産の重要性、先進技術の内容等の知識が今後の自分の将来に必要であることを認識し、考えることを習慣化できる生徒への変化を期待する。また、第3学年での課題研究においてより実践的な取組ができるようにする。</p> <p>（取組内容2）思考力・判断力・表現力の育成及び技術の保護・活用についての学び 現状では、主にものづくりの技術の習得に終始している学習カリキュラムに対し、より主体的に考え新たなものづくりや製造技術の開発ができる人材育成を目的とする。昨年度課題研究において課題研究に取り組んだ生徒のアンケートでは、100%の生徒が知的財産学習は必要であると回答した。この取組を継続することで、地元の中小企業に就職し、将来企業の技術を知的財産として活用し、保護ができる知的財産創出・マネジメント人材として活躍できる人材の輩出ができる。</p> <p>また、J-PlatPat を有効に活用し、情報を利用する能力の育成や実際の商品の権利状況等を学び、社会に知的財産が溢れており、その管理保護が必要になっている状況を理解した裾野人材の育成及び将来の知的財産創出・マネジメント人材への成長が期待できる。</p>
		2年	機械科	機械設計/座学	
		3年	商業科	製図（2D/3DCAD）/ 座学・実習	

工 06	兵庫県立相生産業高等学校				<p>(取組内容3) 思考力・判断力・表現力の育成及び、デザインの保護・活用についての学び</p> <p>ものづくりの学習経験のない商業科の生徒を対象としているため、デザインパテントコンテストへの参加を目標とすることで、創造力の育成及びデザインを知的財産として認識し、活用できる能力の育成を目的としている。アイデア創出手法の習得や様々なアイデアを考え、生徒自らが主体的に学ぶ自主性を育成したい。この取組を継続することで、地元の中小企業に就職し、将来企業の技術を知的財産として活用し、保護ができる知的財産創出・マネジメント人材として活躍できる人材の輩出ができる。</p> <p>また、J-PlatPat を有効に活用し、情報を利用する能力の育成や、実際の商品の権利状況等を学び、社会に知的財産が溢れており、その管理保護ができることが必要になっている状況を理解した裾野人材の育成及び将来の知的財産創出・マネジメント人材への成長が期待できる。</p> <p>(取組内容4) 思考力・判断力・表現力の育成及び、商品開発に伴う権利の学習</p> <p>商業科の生徒を対象にし、商品開発を通して、権利の保護・活用の実践を目的としている。企業による権利の講習会等により、開発から商品化の実例を学ぶことで実務に即した権利の保護・活用を学び、将来企業の技術を知的財産として活用し、保護ができる知的財産創出・マネジメント人材として活躍できる人材の輩出ができる。</p>
工 07	山口県立下関工科高等学校	1	全学科	総合的な探求の時間／講和	<p>本校は、体系的な技術者育成の工業教育の一環として、ものづくりを通じた知的財産教育に取り組み、一人でも多くの生徒にその成功体験をさせることを目標としている。また、卒業生の大発明や有名なデザインを通して知的財産を身近に感じるとともに、部活動や課題研究において大学や地元企業等との連携により、ものづくり等による知的創造サイクルの構築ならびに町おこしを目指すものである。この重点目標として地域の雷観測と予知および情報発信について取り組む。これらの体験により行動する力を培うとともに総合的な実力を育成し、未来を生き抜く工業教育の実現を目的とする。さらに、この教育を受けた卒業生の顕著な実績の検証を図ることにより、目的の実現に向けて修練させるとともに推進力を得るものである。</p>
2	電気工学科	電気基礎／講演			
2	電気工学科	LHR／講和			
3	電気/ 機械工学科	課題研究／講義・実習・発表			
1～3	電気/ 自動車/ 建築/ 化学研究部	部活動／ 講義・実習・発表・討議・調査			

工 08	徳島県立 徳島科学技術 高等学校	3	総合デザイン コース	課題研究	知的財産教育を推進し、先端的な技術革新につながる基幹的な発明や産業競争力の強化に資する意匠を生み出すことのできる人材を育成する。
		2	総合デザイン コース	課題研究	
工 09	福岡市立 博多工業 高等学校	1	全学科	工業技術基礎・情報技術基礎／ 座学	1年次から3年次へと繋がる知財教育の定着化と、保護・活用に関する指導の強化 教員の体制強化(指導できる教員の増加と、自己研修の体制づくり)
		1	全学科	工業技術基礎・情報技術基礎／ 実習	
		2	全学科	各科 実習または座学授業／座 学	
		2	全学科	各科 実習または座学授業／実 習	
		1・2	全学科	知的財産教育運営委員会 オリジナル教材による 知的財産特別授業	
		3	全学科	課題研究／実習	
工 10	大分県立 宇佐産業科学 高等学校	全校 生徒	全校生徒	部活動等	・知的財産を学びながらものづくりを行う ・地域との連携を図る機会を設ける
工 11	鹿児島県立 川内商工高 等学校	2	機械科	実習	各学科で知的財産教育の計画を立て、 定着を図る。
		3	機械科	課題研究	
		1	電気科	情報技術基礎・工業技術基礎・ 電力技術	
		2	電気科		
		3	電気科	課題研究	
		2	インテリア科	デザイン技術	
		3	インテリア科	製図	
		3	インテリア科	実習・課題研究	
		2	商業科	マーケティング	
		3	商業科	商品開発	
		1・2		木工同好会	
工 12	鹿児島県立 薩南工業高 等学校	3	機械科・ 情報技術科	外部講師による特別授業	(取組内容1) 知的財産に関する講演会 昨年度の講演会後のアンケート調査では講演会は有益でしたかの問いに対して、「そう思う」と「ややそう思う」と答えた生徒は合わせて83.5%であった。このことから知的財産権に関しての話を聞く機会を増やすことはとても重要であると考えます。今年度の講演会は、知的財産に興味・関心を持たせるとともに、パテントコンテストへの応募や地域と連携したものづくりに生かせるような実践的な内容で実施したい。昨年度は知的財産に興味があつた生徒は59.2%であったが、今年度は80%程度まで押し上げたい。
		職員		職員研修	
		1	情報技術科	工業技術基礎／講義・実習	
		3	機械科・ 情報技術科	課題研究／実習	
		3	機械科・ 情報技術科・ 生活科学科	課題研究／実習	
		全学年	生活科学科	調理・フードデザイン・家庭総合 ／実習	

<p>工 12</p>	<p>鹿児島県立 薩南工業高 等学校</p>		<p>(取組内容2)職員研修 生徒からアイデアを募集し、パテントコンテストに応募したり、地域と連携した商品開発等を検討したり する際、J-Platpat の活用は不可欠である。しかし、現状基本的な検索方法について知らない職員も多い。授業で活用していくにはまず職員が使いこなせる状況になることが必要である。知財担当職員のみならず、より多くの職員に関心を持ってもらうために、夏休み等を活用して研修会を開催し、授業での活用につなげていきたい。また、知的財産権の基礎的な内容から先進校での授業内容等、外部の団体や学校等とも連携を取り、研修の機会を設けることで、職員の指導スキルの向上につなげたい。</p> <p>(取組内容3)校内アイデア募集 パテントコンテストへの応募を目標として、自ら考え創造する力を高めるとともに、表現する力や伝える力を身に付ける。また、J-PlatPat 等による先行技術調査を通して情報活用能力を高めるとともに、知的財産権の理解を深める。昨年度のパテントコンテスト応募件数は機械科5件と情報技術科5件の合わせて10件だった。今年度は建築科と生活科学科からの応募も促し、応募件数を増やすとともに内容も充実させていきたい。</p> <p>(取組内容4)地域と連携したものづくり 地域の課題について考え、その課題に取り組むことで自ら考え創意工夫する力を身に付けることができる。その中でJ-PlatPat を活用し、権利の確認や情報を活用する力についても育成する。積極的に外部と連携を模索し、地域に貢献できる実践的な力の育成につなげたい。課題研究や実習、部活動で取り組みたい。また学科間で連携するなど取り組み方法にも工夫をしたい。</p>
-------------	--------------------------------	--	--

商業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
商 01	茨城県立 那珂湊 高等学校	1	商業に関する 学科	ビジネス基礎	知的財産の基礎知識を身につけ、社会が知的財産により豊かになっていることに気づき、知的財産を保護したり活用したりする意義について理解を深め、自ら創造していこうとする態度を育成する。 1 学年 商業に関する学科 科目「ビジネス基礎」 ・知的財産の基礎知識、知的財産を調べる。 ・知財に関する動画視聴や J-PlatPat を用いて商標の類似案件を検索し、学習を行う。 ・海賊旗をつくるなど、アイデアの発想を実践的に実施する。 実施率 100%
		3	情報ビジネス科	ビジネスデザイン(学校設定)	2・3 学年 会計・起業・情報ビジネス科 科目「ビジネスデザイン」「ビジネス情報」「マーケティング選択」 ・商品企画全般の取組を実践する。 ・知財を活かした企画の発信、知財商品企画販売を実践する。 実施率 100%
		2	起業・ 情報ビジネス科	マーケティング・経済活動と法 ／選択	2・3 学年 起業・情報ビジネス科 科目「ビジネス情報」「電子商取引」「マーケティング」広告と販売促進 ・ECサイトと知財の関係性、社会でどのように活用されているかを実践的に学ぶ。 実施率 100%
		3	会計ビジネス科	コンピュータ会計	・知財への興味関心とデザインパテントコンテストへの応募。 応募1案 全学年 商業・会計・起業・情報 科目「ビジネス基礎」「マーケティング」「総合実践」「起業実践」 ・オンラインによる知財と商品開発、販売促進と販路拡大等、企業におけるノウハウを学ぶ。 実施率 100%
		3	起業ビジネス科	広告と販売促進	
商 02	神奈川県立 平塚農商 高等学校	全学年	総合ビジネス科	課題研究／講演・相談形式	地域交流活動をとおして知的財産権の大切さを感じ活用方法を学ぶ
		3 年生	総合ビジネス科	課題研究／授業	
		2 年生	総合ビジネス科	課題研究／授業	
		1 年生	農業科 総合ビジネス科	アグリ・ビジネス／授業	
商 03	石川県立 大聖寺実業 高等学校	1 年	情報ビジネス科	ビジネス基礎、特別活動	知的財産権についての知識を深めると共に、知的財産権の体験的学習を行い、主体的に学ぶ意識の向上と将来のビジネス活動にその知識を活かせる能力の習得を目指す。 知的財産権のプレゼンテーションを実施することにより広くその学習内容と知識を広める。
		2 年	情報ビジネス科	マーケティング、特別活動	
		3 年	情報ビジネス科	経済活動と法、課題研究、特別活動	

商 04	三重県立 四日市商業 高等学校	1学年	商業科	ビジネス基礎／講演会 ビジネス基礎／授業	<p>(取組内容1) 身近な商品の権利について理解する(権利の種類や模倣品の影響について考える)</p> <p>安易に模倣品を作成してしまうことや購入してしまうことは権利の侵害であり、伝統や文化、産業の発展自体を阻害する原因になってしまうことを理解する。事前・事後アンケートの比較により、知的財産に関する知識や権利を保護することの重要性に関する評価項目の数値上昇を成果指標とするとともに事後レポートの作成を通じて学習結果の定着を図る。</p> <p>(取組内容2) 知的財産権の基礎的な知識を身につける</p> <p>産業財産権標準テキスト(総合編)や新聞記事や経済紙を活用したレポート作成等を通じて、知的財産権の基礎知識を身につける。定期考査による知的財産分野の出題やレポート作成を通して学んだ知識の定着度合いを成果指標とする。</p> <p>(取組内容3) 商品開発と知的財産権(商標権・意匠権)の関連性について理解する。</p> <p>外部講師の講演により、知的財産を創り出すことの苦労や作成者の思いを知るとともに、権利を保護することや権利を有効に活用することの重要性についての認識を深める。事前・事後アンケートの比較により、商標権や意匠権に関する知識や権利に関する評価項目の数値上昇を成果指標とするとともに事後レポートの作成を通じて学習結果の定着を図る。</p>
		1学年	情報 マネジメント科	ビジネス基礎／講演会 ビジネス基礎／授業	
		2学年	商業科	課題研究／講演会 課題研究／授業	
		2学年	情報 マネジメント科	課題研究／講演会 課題研究／授業	
		3学年	商業科	総合実践／講演会 総合実践／授業	
		3学年	情報 マネジメント科	総合実践／講演会 総合実践／授業	
商 05	兵庫県立 加古川南 高等学校	2	総合学科	商業科目選択者	地域と連携したアントレプレナー教育の実践と知的財産権の理解
商 06	鹿児島県立 種子島中央 高等学校	1~3 年	情報処理科	課題研究／座学・実習	<p>①地域企業と連携した活動(既存商品の再開発・ビジネスモデルの提案・実践的なCAD学習)</p> <p>・地元企業の既存の商品について、ネーミングやパッケージなどを考案し、変更する前と後での売上高の推移を調査・研究する。このことで、知的財産マインドが醸成され、知財学習を通して生徒の主体性や協調性などが育成される。</p> <p>・これまで地元の特産品である安納芋を使用した「安納芋プリン」を開発・販売した。また、地元菓子店へネーミングやパッケージデザインの提案をしている。今年度は、さらに種子島産の牛乳からチーズを作成し、新商品を開発、販売することで、島内での経済循環が可能かどうかのビジネスモデルを構築したい。</p> <p>・実践的なCAD学習では、生徒の柔軟なアイデアを活かし、思考力や問題解決力の育成を目標にしている。これまで同様、アイデアの具現化において、失敗や挫折を繰り返しながら、素晴らしい取組が実践できている。今年度も5年目となる「デザインパテントコンテスト」への応募をめざし、出品数や作品のクオリティを高めていきたい。</p>
		3年	情報処理科	電子商取引／座学・実習	
		2年	情報処理科	広告と販売促進／座学・実習	

商 06	鹿児島県立種子島中央高等学校				<p>②地元自治体とのコンソーシアムの構築（知財マインドを活かした地域の活性化）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地元自治体（企画課・農林水産課等）や地域おこし協力隊と連携して、地域の特産品のさらなる知名度アップに努める。生徒の柔軟な発想力が育ち、自分たちの学習が地域へ還元できることを理解する。 ・コロナ禍で苦しんでいる地元商店街の販促用横断幕等を作成し、デザインやレイアウトを考える過程において意匠権を学習する。優れたデザインなどは権利として守られ、保護・活用されることに気付く。 ・地域おこし協力隊や関係機関と連携し、発想トレーニング法やアイデア創出法を通して、知的財産権の実社会における活用事例を学ぶ。 <p>③小学生・中学生への出前授業（知的財産権の創造・保護・活用の理解）</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高校生が教師役となり、地元の小中学生へ向けて、知財の出前授業をおこなう。その過程においては、アイデアを創出する方法やアイデアが権利として保護される理由、身近なヒット商品の権利関係を教える。
商 07	鹿児島県立屋久島高等学校	1～3年	報ビジネス科	<p>課題研究／座学、実習 商品開発／座学、実習 広告と販売促進／座学、実習 マーケティング／座学、レポート その他商業に関する専門科目全般</p>	商品開発等の取組を通して、地域をフィールドに知的財産学習を推進していく。

農業高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
農 01	秋田県立増田高等学校	1～3	農業科学科	総合実習 課題研究 実践農業 作物 果樹 野菜 草花	知的財産の農業分野での活用を意識した知的創造学習を農業科学科全体で取り組む。
農 02	山形県立置賜農業高等学校	1年	園芸福祉科	総合実習(2単位)／全員	<p>（取組内容1）</p> <p>①（ダリアの高品質栽培と商品化）</p> <p>（取組内容2）</p> <p>②（ニオイ木の増殖と機能性素材の商品化）</p> <p>目標である知的財産権については、栽培と商品開発の学習をとおして商標と特許の重要性について学ぶ。知的財産権についての講演会を実施することから定着を図る。学習指導法については、教材研究を重ねて改善することは教員の知財に関する指導力の向上につながる。商標については、東北芸術工科大学やデザイナーより直接指導を受け、完成度を高めることができる。商品化してアンケート調査や販売実習を実践することは、商標の重要性を学ぶことになる。オリジナリティを守るためには、知的財産として商標登録まで行うことが大切であると考えようになる。知的財産に関する知識とそれを活用する実践力は、未来を担う高校生に必要であり知財マインドを養うことができる。</p>
		2年	園芸福祉科	生物活用、植物バイオ、 課題研究/ 全員・選択	
		3年	園芸福祉科	課題研究／選択	

農 03	大阪府立 園芸 高等学校	2～3年	バイオ サイエンス科	課題研究 / 実習	<p>(取組1) 食品の製造・販売を通じ、本校生たちに、アイデアを創造して実現する能力を身に付けさせる。</p> <p>(取組2) 科目「探求創造」の授業の一環として実施し、最終的には受講者が実際にデザインや発明を考えて、パテントコンテストに応募させる。</p> <p>(取組3) 校内で廃棄される果実・野菜を材料として利用することで、ソースを開発し商品化を実現する。また、この取り組みによって、6次産業化や商品開発における知的財産の重要性を学ぶ。</p> <p>(取組4) 今後、造園の分野においても意匠や特許の必要な場面は考えられる。ただ、令和2年度の結果から、まず意匠や特許とは何かを理解したうえで学ぶことの重要性が強く感じられた。そこで、意匠や特許についてその正体を把握させることが何よりも重要であるという観点から、造園の専門性を学び始めた生徒を対象に意匠や特許の基礎をわかりやすく伝える。</p> <p>(取組5) 炭焼きの伝統技術が里山の保全につながるとともに、農業の6次産業化の取組そのものであることを理解する。</p>
		2年	全学科	探求創造 / 座学	
		1～3年	フラワー ファクトリ科	課外授業 / 実習	
		2年	環境緑化科	環境計画 / 実習	
		2年	全学科	探求創造 / 座学	

水産高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容(目的・目標要約)
水 01	秋田県立 男鹿海洋 高等学校	3	海洋・ 食品科学	課題研究・総合実習/ 製作・研究	<p>①知財学習導入及び知的財産権の基礎学習(演習を含む)[1学年対象] 〈ねらい・目的〉商品や社会とのつながりを理解させ、保護・尊重する意識を養う。</p> <p>②発想力(創造力)の育成と知的財産権の活用についての学習[2学年対象] 〈ねらい・目的〉商品や社会とのつながりを理解させ、保護・尊重する意識を養う。</p> <p>③知的財産権の活用事例の学習と具体的な創作活動(先行技術の調査等)[3学年対象] 〈ねらい・目的〉ものづくりを通して、地域の活性化に貢献し、知的財産権の活用力や実践力を育成</p>
		2	海洋・ 食品科学	総合実習/講義・演習	
		2	食品科学	情報技術/講義・演習	
		1	普通	社会と情報/講義	
		3・2	普通	ビジネス基礎/講義	
		全学年	全学科	学校行事(2日間)/成果発表会	
		2	普通	課題研究(家庭)/講義・演習	
		1	海洋・ 食品科学	水産海洋基礎/演習・講義	
		1～3	水産・ 家庭クラブ	部活動/製作・研究	
全学年	全学科	課題研究・総合実習等/ 成果発表会			

水 02	静岡県立 焼津水産 高等学校	2 年	流通情報科	総合実習、水産海洋科学	<p>①オリエンテーション・アイデア発想法(校内授業) 講義を通して、身近な商品の権利等を知るとともに権利でビジネスを独占している事例を認識させる。また、紙タワー作成ワーク、KJ 法等の紹介を通して、アイデア創出の手法を身に付けさせる。 期待する効果:「知財に興味を持った」と回答する生徒…60% 「新しいものを生み出したい」と回答する生徒…60%</p> <p>②知的財産についての専門的な学習(発明協会講義) 講義を受講することで知財の知識が深まり、保護・活用するための方法を学ばせる。 期待する効果:「知財について知識が深まった」と回答する生徒…60% 「知財を保護・活用する方法が分かった」と回答する生徒…50%</p> <p>③企業等における知財の活用事例の学習 企業の知財を活用した戦略や商品開発手法について調査することで、知財について関心を高めるとともに重要性を認識させる 期待する効果:「知財への関心が高まった」と回答する生徒…60% 「企業戦略に知財は重要だ」と回答する生徒…60%</p> <p>④動画制作時の知的財産に関する注意点(弁護士講義) テレビ番組や HP 等、公衆に放送・広報する制作物について、注意すべき点を学ばせる。 期待する効果:「知財を保護することの重要性が分かった」と回答する生徒…60%</p> <p>⑤身近な企業での知的財産の活用事例(企業経営者講義) 身近な企業での経営における商品開発過程での知財戦略について学ばせる。 期待する効果:「知財を活用することの重要性が分かった」と回答する生徒…60%</p> <p>⑥商品開発過程における知的財産の保護と活用(総合実習での実習商品開発) 商品開発過程の知財の保護・活用について学ばせる。 期待する効果:「知財を保護・活用することの重要性が分かった」と回答する生徒…60%</p>
水 03	愛知県立 三谷水産 高等学校	1 年	海洋科学科	家庭基礎 / 座学	知財学習を通して取り組む地域水産業の発展に寄与する人材の育成
2 年	情報通信科 海洋資源科 水産食品科	家庭総合 / 座学 家庭総合 / 座学 家庭総合 / 座学			
3 年	海洋科学科	LT / 座学			

水 04	京都府立海洋高等学校	3	全学科・コース	課題研究／座学 (実習含む)	地域や業界の期待、時代のニーズに応える学校づくりのため、地域の特産品の開発やその知的財産を保護・活用等する力を獲得する学習内容を取り入れ、定着させることを目的と考えている。 また、昨年度取り組んだ成果と課題を踏まえ、今年度も海洋工学科航海船舶コースがリーダーシップを発揮し、在学3年間で指導計画の確立を目指す。また、校内に知的財産学習を推進するためのプロジェクトチームを編成し、全校実施の定着を視野に入れながら取組を発展させていく。
		2	航海船舶コース	総合実習／実習等	
水 05	愛媛県立宇和島水産高等学校	2	水産食品科	食品製造	<p>(取組内容1) 知財推進校と連携した商品開発を通じた知財人材の育成 岐阜県立岐阜商業高校と連携をし、お互いの得意分野を生かした商品開発を行う。その中で、お互いの生徒が知財を社会で活用する行動力が持てるような取り組みを行う。特に、本校生徒は商標権以外の知識を有しておらず、連携をしていく中で先進校である岐阜商業高校の生徒から意匠に関する重要性を学ぶことを期待する。</p> <p>(取組内容2) 新しい養殖技術の研究・開発を通じた知財人材の育成 本校では、新しい養殖魚種の研究開発や、水産エコラベル認証(MEL)などの研究・開発を通して、愛媛の水産業を持続可能なものにするための人材育成を目指している。その研究開発の中で、知財権の保護や尊重する意識、社会で活用する重要性を学ぶことを期待する。</p> <p>(取組内容3) フィッシュガール(商標第6308543号)を活用した知財人材の育成 本校生徒は愛媛県や、地元の水産会社と連携をして愛媛県産魚のPR活動を行っている。その活動をしている生徒は、「フィッシュガール」と呼ばれているが、この呼称を愛媛県が商標出願し、2020年10月27日に商標登録された。この登録に関する経緯などから知財権の保護の重要性を認識するとともに、フィッシュガールの活動を通して、権利を活用する能力を育むことを期待する。</p>
		3	水産食品科	課題研究	
		3	水産増殖科	課題研究	
		2	水産食品科	食品製造	
		全学年	水産食品科	特別活動	
水 06	宮崎県立宮崎海洋高等学校	1	海洋科学科	総合的な探究の時間／講義・演習	<p>【取組内容1】創造性を鍛える 構成的エンカウンターでクラスの雰囲気、仲間づくりを行い、ワールドカフェ方式、ブラインライティング(BW)法、KJ法、ブレインストーミング(BS)法、思考ツールの活用などを体験させ、学ばせることでアイデア創出訓練を行う。このことにより他者の意見をしっかりと聞き取ることができ、自らの意見を発表できる力を身につけさせたい。</p>
		2	海洋科学科(水産食品類型)	総合実習／講義・演習	
		3	海洋科学科(水産食品類型)	総合実習／講義・演習	
		1~3	海洋科学科	部活動(水産科学同好会)／講義・実習	

水 06	宮崎県立宮崎海洋高等学校		<p>【取組内容2】地域資源を活用した新製品開発 地元企業、漁業者、野菜の生産者、パイヤー等にも参加していただき、地元産業に関心を持ち、地元が抱える問題に目を向け、どのようにすれば解決できるか常に考えることができる。生徒のアイデアが「知的財産」として活用されることを実践を通して学ばせたい。</p> <p>【取組内容3】知的財産制度に関する基礎学習 自分のアイデアが権利であり財産であり守るべきものであるという意識を身につけさせたい。</p> <p>【取組内容4】新製品（商品）開発企画に挑戦 様々なコンクールや商品開発コンテストの応募を目指し、実践的な取り組みの中で、知的財産とのかかわりを学ばせることができる。</p>
------	--------------	--	--

情報高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
情 01	日本文理大学附属高等学校	1-3	情報技術科	総合的探究の時間、課題研究	知財学習による学校の魅力創出、生徒知財力育成

家庭高等学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
家 01	静岡県立御殿場高等学校	3	生活創造デザイン科	課題研究/グループ	知財の重要性や地域と連携した商品開発における意義や手順を知り、興味を持って学習に取り組み、商業・デザインに関する実践力を身につける。
		3	生活創造デザイン科	ファッション造形/グループ	
		3	創造ビジネス科	商品開発/グループ	
		3	創造ビジネス科	広告と販売促進/グループ	

高等専門学校

No.	学校名	学年	学科	科目/形態	取組内容（目的・目標要約）
専 01	旭川工業高等専門学校	1年生	全学年 (全学科)	地理/座学	<p>(取組内容1) 知的財産権制度の概要と知的財産権の種類を学ぶ。</p> <p>(取組内容2) 産業財産権・著作権・育成者権を中心に、知的財産権制度を学ぶ。</p> <p>(取組内容3) 身近な地域の知的財産権を調べて、関係者による権利保護のための努力や、実際の活用状況等を、レポートしてまとめる。</p> <p>(取組内容4) 知的財産に関する専門家の講演を聴講する。</p> <p>(取組内容5) 有志学生を地域の知財セミナー等に参加させる。</p> <p>(取組内容6) クラブ活動発明研究会のメンバーが、学祭において、各種アイデアコンテストへの取り組み成果を発表する。</p> <p>(取組内容7) 知財関連の図書を購入する。</p> <p>(取組内容8) 特許出願や意匠出願に挑戦する。(予定)</p>
		5年生	全学年 (全学科)	知的財産権論/演習形式	
		クラブ活動	発明研究会	クラブ活動	
専 02	サレジオ工業高等専門学校	1年	機械電子工学科	創造演習/正課授業	知的財産に関する正しい知識とスキルを身につけつつ、アイデア創出のための課程を経験する。
		5年	機械電子工学科	創造設計学/正課授業	
		1~4年	全学科	課外活動(自由参加)	
		1~4年	デザイン学科	課外活動	
専 03	沼津工業高等専門学校	1年	全学科	工学基礎 II 知財セミナー	<p>① 知財への理解と関心を高めることを目的とし、知財の理解として、産業財産権(特許権、意匠権、商標権)や文化的活動としての著作権など、身の周りにある知財の理解を深める。J-PlatPatの利用方法を習得する。TRIZ(トリーズ:特許から生まれた発想法)について学ぶなど、知財マインドを育み、知財学習への関心を高める。</p> <p>② 身の回り活用されている知財を理解し、知財への関心を高めることを目的とし、特許、意匠、商標について、どのような発明が特許になるのか、特許を取得するためにはどうしたらいいのか、どんな条件があるのかなどのセミナーを実施する。特に、地域の企業等が持つ知財(特許権、意匠権、商標権)などについて、具体的事例を入れて説明をして頂く。</p> <p>③ 知財の活用の理解を目的とし、どのような発明が特許になり、その特許を活用するためにはどうしたらいいのか、どんな事例があるのかなどのセミナーを実施する。特に、活用の事例などについて、具体的事例を入れて説明をして頂く。</p>
		1年	全学科	工学基礎 I 知財セミナー	
		2年	全学科	知財基礎セミナー	

専 03	沼津工業 高等 専門学校	3年	全学科	知財応用セミナー	<p>④ 学習の成果を社会に活かすことを目的に活用を意識した課題解決のアイデア創造を行う。グループごとに地域自治体や地域企業等を分析し、そこにある課題を見出し、活用を意識した解決策を提案するために、TRIZ(トリーズ)の課題発見ツールや課題解決ツールなどの活用なども取り入れる工学的アプローチによる検討を行う。</p> <p>⑤ 知財への関心を高め、全国パテントコンテストへの応募を目指し、発想法を学ぶことを目的とする。TRIZ(トリーズ)の課題発見ツールや課題解決ツール、特に40の発明原理についての理解を深める。</p> <p>⑥ 知財への関心を高め、地域特性を分析し、その地域特性での活用を目指した知財活動を行う。特に富士山や駿河湾に代表される地域特性があり、環境、エネルギー、自然保護、農業、水産業、観光など、地域自治体との連携した活動を行う。特に、本物への挑戦を通し、理想と現実との差を理解し、その解決に取り組むトングモデルの実践を目指す。</p>
		4年	全学科	社会と工学	
		1~4年	全学科	課題研究	
		1~5年	全学科	知財のTKY	
専 04	奈良工業 高等 専門学校	1, 2, 3	電子制御 工学科	電子制御工学実験／実験	<p>・取組(1)：ロボット教材を用いたPBL教育に知的財産権の学習を導入することにより、PBL教育と知的財産学習を有機的に連携させた教育の実施と目標とする。特に4年時においてはブレインストーミング等による課題抽出手法を身につけるとともにアイデアを文章化する力、設計した機構を図面で表現する力を身につけるとともに知的財産権の重要性を認識し設計に活用する。</p> <p>取組み(2)：学生の知的財産に対する興味を喚起し、知的財産権の重要性の理解と知識の定着を目標とする。</p> <p>・取組(3)：知的財産の検索能力を養い、将来技術者としてものづくりに活かすことを根付かせる。また、特許検索競技大会に出場することにより、成果の確認と今後の知的好奇心維持に役立たせる。</p> <p>・取組(4)：学年に応じた知財学習を行えるように知財関連書籍を充実させる。</p>
		4	電子制御 工学科	システム設計製作／ 実験演習	
		5	電制制御 工学科 機械工学科	課外授業・卒業研究／ 講演会・演習	